

嘉手納基地所属F 15戦闘機の未明離陸に対する意見書

去る9月11日の未明に、旧型F 15戦闘機を製造年の新しい機体に更新するとの理由で、米空軍嘉手納基地所属F - 15戦闘機4機と空中給油機1機が相次いで嘉手納基地を離陸した。

同基地では、8月28日にも基地周辺自治体が中止要請や抗議を行なったにもかかわらず、米軍は運用上の理由から未明離陸を強行し、またしても住民感情を無視し、未明離陸を強行したことは誠に遺憾であり、強い憤りを覚える。

今回の未明離陸時には、嘉手納基地の滑走路の延長線上にある本市でも80デシベルを超える騒音が測定されており、未明の静穏の中での騒音は住民にとって耐えがたく、我慢の限界を超えている。うるま市民をはじめ嘉手納基地周辺住民は、戦後60年余りも日常的に爆音にさらされ、精神的な苦痛を長年受けてきており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

よって、うるま市議会は県民や市民の生命・財産、平穏な生活環境を守る立場から嚴重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. F 15戦闘機及び軍用機の深夜及び未明離陸を即時中止すること。
2. 騒音防止協定を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月25日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長